

村上市で畑作をされている農家の皆様へ

# 村上市畑作農業者肥料高騰対策事業 補助金のご案内

## 【事業の概要】

肥料価格高騰の影響を受けている畑作農家に対し、農業経営の下支えとなる支援として補助金を交付します。

## 【対象者】

下記のすべてを満たす者

- ・令和4年1月1日から12月31日までの間に、出荷・販売を目的とした畑作物等を10a以上作付け・栽培していること。
  - ※ 畑作物等の例  
野菜・麦・いも・豆・花き・球根・そば・果樹・茶など
  - ※ 同じ耕地による二期作・二毛作も、合計が10a以上であれば助成対象とします。
- ・個人にあっては市内に住所を有する者、法人にあっては市内に主たる事業所を有する者。
- ・令和5年度以降も農業経営を継続する意思があること。
- ・市税等の未納がないこと。

## 【補助金の額】

- ・出荷・販売を目的とした畑作物等の作付け・栽培面積(補助対象面積は合計10a以上)に対し、10aあたり2,000円を乗じた額(1a未満の端数は切り捨てる)
- ・1農業者あたり上限50万円

## 【申請時期・方法】

- 申請期間 令和4年12月1日から令和5年1月31日まで
- 申請方法 郵送又は持参
- 申請相談会 下記のとおり申請相談会を行いますので、都合の良い会場にお越しください。
  - ・令和4年12月12日(月) 9:00~17:00 市役所農林水産課
  - ・令和4年12月13日(火) 9:00~17:00 荒川支所産業建設課
  - ・令和4年12月14日(水) 9:00~17:00 神林支所産業建設課
  - ・令和4年12月15日(木) 9:00~17:00 朝日支所産業建設課
  - ・令和4年12月19日(月) 9:00~17:00 山北支所産業建設課

## 【必要書類】

- ・ 申請書兼請求書
- ・ 振込先口座通帳の写し(表紙及び口座登録情報等が記載されているページ)
- ・ 作付計画書(下記参照)(土地地番、作付品目、作付面積等が分かる書類)
- ・ 作物ごとの出荷・販売伝票の写し
  - ※ 出荷・販売伝票がない場合は、前年度の確定申告の写し等出荷・販売実績が分かる書類
- ・ 市外の畑地を申請する場合は、地番・地目・面積が確認できる書類(農地台帳等)

※申請書類等は市ホームページを参照してください。

<https://www.city.murakami.lg.jp/soshiki/38/hatasaku-hiryokoutou.html>

作付実施の土地の所在 大字小字	地番	地目	作付品目	作付面積	作付期間	出荷の有無 出荷がある場合は ○印を記入	チェック		
							農地	出荷	二毛
村上 字水貫	4000	畑	ネギ	10 a	5 月～ 12 月	1 市場・JA			
						2 直売所			
						○ 3 直接販売等			
						1 市場・JA			
						2 直売所			
						3 直接販売等			
松山 字屋敷添	2022	畑	トウモロコシ	10 a	5 月～ 7 月	○ 1 市場・JA			
						2 直売所			
						3 直接販売等			
"	2022	畑	"	5 a	8 月～ 10 月	○ 1 市場・JA			
						2 直売所			
						3 直接販売等			
"	2022	畑	ブロッコリー	5 a	8 月～ 12 月	○ 1 市場・JA			
						2 直売所			
						3 直接販売等			
						1 市場・JA			
						2 直売所			
						3 直接販売等			
九日市 字堂田	3500	田	大豆	30 a	6 月～ 10 月	○ 1 市場・JA			
						2 直売所			
						3 直接販売等			
"	3505	畑	エダマメ トマト	5 a	5 月～ 8 月	○ 1 市場・JA			
						○ 2 直売所			
						3 直接販売等			
						1 市場・JA			
						2 直売所			
						3 直接販売等			
作付面積合計				65 a					

申請及びお問い合わせ先

〒958-8501 村上市三之町1番1号 村上市役所  
農林水産課内 村上市農業再生協議会事務局  
TEL 0254-53-3369